

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 05日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県藤枝市小石川町4-22-1

氏名 株式会社明治 東海工場

麻原 英二

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 054 - 641 - 0900

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社明治 東海工場		
事業場の所在地	静岡県	藤枝市	小石川町4-22-1
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日		

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	293億円
③ 従業員数	社員171名、嘱託・パート・派遣社員247名 合計418名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①の通り

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙②の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	5,655.341 t
	動・植物性残渣	150.600 t
	廃プラスチック類	111.800 t
	紙くず	10.300 t
	廃油	0.900 t
	ガラスくず	0.800 t
	木くず	1.600 t
	金属くず	0.000 t
（これまでに実施した取組） 1. 工場環境委員会（月次開催）における、各職場別産廃発生量の確認及び、削減策の検討。 2. 産廃分科会（実務担当者）の開催による、より具体的な産廃発生量削減対策の立案・実行。 3. 包装トラブルの削減、並びに製造工程の改善による不良品の削減。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	5,654.000 t
	動・植物性残渣	122.500 t
	廃プラスチック類	134.300 t
	紙くず	8.900 t
	廃油	0.900 t

④計画		ガラスくず	0.800 t
		木くず	1.600 t
		金属くず	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 上記のこれまで実施した取組に加え、 1. 廃棄物の発生を極力少なくするような商品設計の本社への提案。 2. 製造段階での、廃棄物発生抑制策の更なる検討。 3. 取引業者との包装形態の検討による排出量削減。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1) 種類 ①汚泥、②動植物性残渣、③廃プラ、④紙くず、⑤廃油、⑥廃ガラス、 ⑦木屑、⑧金属くず	
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラは基本的にRPF化しているが、透明なストレッチフィルムやポリ袋は今後有価で買い取って貰い、マテリアルリサイクルする予定。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000 t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和 5年度）実績】
--	-----------------

①現状	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	5,588.619 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>①井戸水汲上げポンプの水位制御導入による無機汚泥発生量削減。  ②廃水負荷削減による有機汚泥発生量削減。  ③廃水原水槽スクリーン及び汲上げポンプ強化による原水槽清掃汚泥削減  ④井戸水使用削減（無駄発見・改善工事検討）による無機汚泥削減  ⑤洗浄作業水使用削減（無駄発見・改善工事検討）による有機汚泥発生量削減</p>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	5,587.278 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>①レファイナー冷却水の除鉄設備逆洗水利用による無機汚泥発生量削減</p>			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		（これまでに実施した取組）
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
	【前年度（令和 5年度）実績】	

産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
汚泥（泥状のもの）	25.940	25.940	0.000	0.000	
動・植物性残渣	63.800	150.600	0.000	0.000	
廃プラスチック類	111.600	111.800	0.000	0.000	
紙くず	10.300	10.300	0.000	0.000	
廃油	0.100	0.000	0.000	0.000	
ガラスくず	0.800	0.000	0.000	0.000	
木くず	1.600	1.600	0.000	0.000	
金属くず	0.000	0.000	0.000	0.000	
<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>①産廃の発生量について目標数値を定め、日々削減に努める。  ②発生した産廃については、適切な処理業者に委託し、収集運搬から処分に至るまで、的確に管理する。  ③当工場内での分別の徹底により、再生利用業者への処理委託量の比率を高めるべく、継続的な取組みを実施する。  ④従来再生不可能で、熱回収業者に処理委託していた廃棄物（動植物性残渣と廃プラ）の一部について、新規業者を開拓し分別を実施することにより、継続して再生利用を可能としている。</p>					

①現状

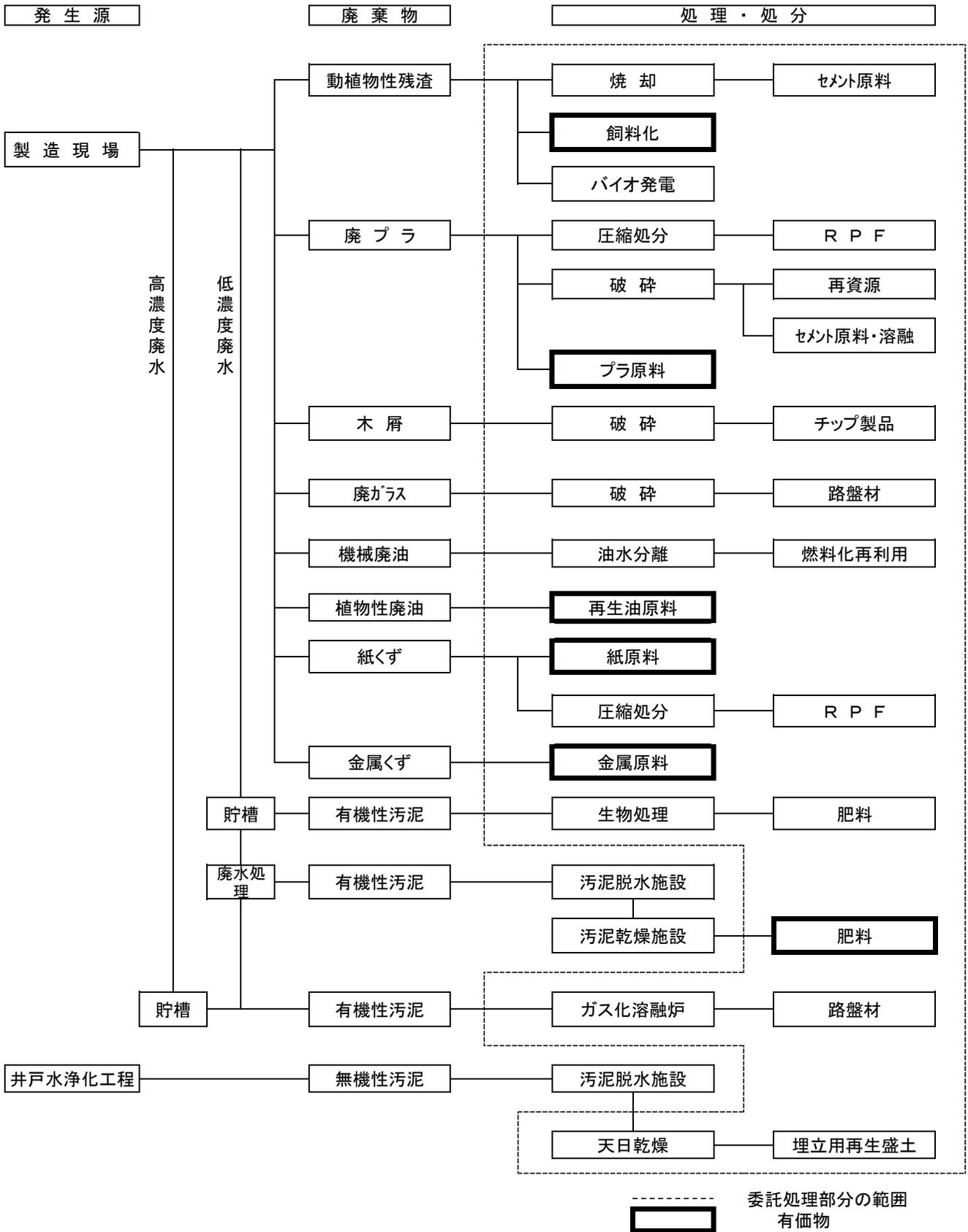
		【目標】				
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
②計画	汚泥（泥状のもの）	25.940	25.940	0.000	0.000	
	動・植物性残渣	51.900	122.500	0.000	0.000	
	廃プラスチック類	134.100	134.300	0.000	0.000	
	紙くず	8.900	8.900	0.000	0.000	
	廃油	0.100	0.000	0.000	0.000	
	ガラスくず	0.800	0.000	0.000	0.000	
	木くず	1.600	1.600	0.000	0.000	
	金属くず	0.000	0.000	0.000	0.000	
	(今後実施する予定の取組) 23年度に動・植物性残渣の食品リサイクル率100%を達成。24年度も維持する予定。					
	※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① 廃棄物処理フロー



別紙② 管理体制図

統括責任者	所属：(株)明治東海工場 職・氏名：工場長 麻原 英二
廃棄物担当	汚泥 組織名：製造部 設備環境課 職・氏名：課長 藤井 謙治 その他 組織名：製造部 生産管理課 職・氏名：課長 福村 崇之
役割	工場環境委員会 ○産廃の発生量と排出量の管理および削減策の進捗管理 ・委員長 — 工場長 ・委員 — 各部門長 ・事務局（産廃関係） — 生産管理課
	産廃関連業務 ○半期毎の産廃発生量目標の策定 ○産廃の各部署からの発生量と排出量の把握 ○処理業者、再生利用者の調査、選定及び契約先の定期査察 ○関係官庁への報告書作成

産業廃棄物管理組織

